〈調査部報告 I〉

真宗大谷派「同朋の会」運動調査レポート(2)

――第一次五ケ年計画点検資料を中心として――

一、はしがき

大衆伝達の機能が飛躍的に発達した現代において、社会の風俗的変化は、かぎられた都市社会での現象ではなく、あらゆる僻地・村落を包んで進行している。風俗的な現象は、社会の表皮的部分であるとみられがちだが、日本の文化と社会の総体に起っている地すべりのような変容の象徴であるとも考えられる。たしかに風俗的な部分の変容は容易に起るものであり、特に現代のコマーシャリズムが生みおとしていく流行の変化は、大衆伝達(マスコミュニケーション)を利用した大衆操作のひとつである。そのような文化現象のなかでもっとも変りにくいものとして、宗教現象を挙げる人もあるが、はたしてそうであろうか。その宗教における教義とか宗教的理念の問題はひとまずおくとしても、宗教が教団という社会的存在を媒体として機能している限り、社会と文化の変容に対して対応しつつ激しく変化していくものであることもまた事実である。しかし教団という社会的存在の機能は、受動的に文化変容に対して適応していく部分と、主体的、能動的に対応しつつ機能し変容していく部分に分けて考えられる。前者は附随的な教団の社会性として存在している部分に起っている問題であって、例えば、僧侶(住職)を中心とした寺族(家族等)関係や、僧職者の社会的、云いかえるならば世俗的地位や権威、及び寺檀関係のなかの変化、特に「家」概念にかかわる部分などに生起している問

題などである。後者は宗教が教団という社会的存在を媒介として理念の現実的な普遍化を求めるという、教団自体の存在目的性に担われている部分であり、社会や文化の変容に対する能動的対応である。近代社会における教団は、社会から離脱した特殊集団社会の形成というような形態にとどまることなく、伝道教団としての積極的な機能を負はねばならないはずである。その伝道という課題を現代社会のなかではたしていこうとするならば、社会及び文化の変容に直面したとき、それをとりいれつつしかも自からが主体的な展開を遂げねばならないであろう。しかし、伝統仏教々団は、教団としての主軸となるべき教義と組織の二つの側面において、日本近代化の歴史のなかでどれだけ主体的能動的にこの課題を遂行してきたであろうか。伝統を時代の状況の総体のなかで受けとめ、歴史的な現実の要請を教団の全体的課題として認識し、かつどのように対応してきたのか、が今問われねばならない。

明治以来の時代状況のそれぞれの結節点にあって、祖師の理念を通して仏教の原理にたちかえり、時代への批判的主体的位置をたしかめるという営みをはたしてきたであろうか。残念ながら伝統教団は時代への追従と受動的適応を主流として、今日に至っているということができるであろう。そのかぎりにおいて、日本が生んだ秀れた仏教者、すなわちそれぞれの伝統教団の祖師達の、その理念を時代に生かしきることなく、今明治百年を迎えようとしているということがいえよう。

明治維新の歴史的評価の問題は別として、明治以後の日本の歴史は、一応日本近代化の過程としてとらえることが妥当であると考えられるが、経済発展の歴史をのぞくならば、必ずしも近代化の過程を順調に歩んだとはいいがたいのが、日本的近代の特質であったと思はれる。特に伝統仏教々団の体質は、室町から江戸初頭にかけて形成された中世的構造をそのまま今日まで引きついできたということができよう。敗戦を契機として明治以来の価値体系が崩れたという実感と、一応の近代的意識・民主々義の理念が大衆のなかに定着しつつあり、都市を中心とする社会構造の変容が起っているという認識にともなって、伝統教団のなかに教団近代化の問題意識が起ってきたのであるが、しかし伝統仏教の近代化という問題意識自体に、教団の今日的危機状況が内包されているのであって、教団近代化の問題意識は同時的に危機内容と混在して新たな問題を投げかけているということができるであろう。

われわれが今直面している問題は、中世教団の教義と遺

制を今日まで引きついできた退嬰的教団の体質のなかで自足しようとする認識と、宗教理念の純粋化という内在的過程を無視した近代化、あるいは形式だけの合理化という、無媒介な作為的近代化認識という二つの否められた傾向に対してであるといえよう。そして多くの今日的問題は、教団近代化に対する軽薄な認識にもとずくものが主であると考えられる。なぜなら無批判に旧い教団態勢を肯定しようとする教団意識はその経済的足場から崩れつつあると見られるからである。教団の合理化、近代化というスローガンはすでに公認のものであり、普遍化されたテーマとなっている。むしろ伝統の秀れた部分をも切りすてて経営形態の実利的合理化によって問題の本質的な解決を回避する「宗教」棚上げ式の教団改革の志向性にこそ伝統教団の今日的頽廃があるといえよう。近代のもつ歴史的意味を問うことなく近代化の本質的課題に応えることはできないし、まして近代を超克することによって達せられる現代的課題を実現し得るはずもなかろう。教団の若い世代が担うべき、いかにして近代を超えるかという課題認識の薄弱さこそが、教団の本質的危機と相対するものであろう。

伝統仏教々団における教団改革の必然性とその内容における一般的課題については更に些細にわたって研究しなければならない問題であるが、ともあれ、以上のような状況のなかにある諸教団の動向のなかで、真宗大谷派における「同朋の会」運動については、特に関心をはらわなければならないものがあろう。「同朋の会」運動をひとつの基準として、他の伝統仏教諸教団の自己改革運動を概観するならば、その問題点がより明らかな形で摘出されるであろう（調査部報告Ⅱ・「伝統教団の自己改革運動」を参照されたい）

「同朋の会」運動は特に重視しなければならないいくつかの問題点をもっているが、それらのなかで並列的に概括してはならないものとして、清沢満之以来の思想史及び宗教運動史の系譜的展開に対する認識をあげなければならない。真宗大谷派の内部においてもこの系譜的展開に対して評価は一致していないが、「同朋の会」が現代の状況のなかで「運動」たり得ているのは、近代史のなかに確な思想史的発展の過程をもっていることによるといわねばならないであろう。ひとつの信仰の理念が、教団の体制的秩序の外延を越えた事実、その理念が新しい教団の――すなわち「同朋の会」運動の理念として再生した点にこそ、真の伝統教団の自己改革としての意義があるのであって、その限りにおいては運動の理念を支える一個の肉体があるかぎり

「同朋の会」運動は現代に生きているのであり、それを支える一人を失ったとき、数十万の会員があったとしてもそれは無為というべきである。しかし清沢満之が絶対であるのではなく、「同朋の会」運動の矛盾と自己限界は、実は清沢満之の理念そのもののなかに内包されているともいえる。運動が運動として展開されていくためには、常にその理念の外延に迫り、外延を越え、理念のより純粋化をはたしながら親鸞在世の「同朋」の教団へと近ずかねばならないであろう。それをはばむものがあるとするならば、そのひとつは真宗大谷派という教団の歴史と現実自体であるかもしれない。そして、更には――傍観者の立場から批判することの愚さと、無責任のそしりを知りながら指適するならば――清沢満之を超えるという現代的課題に応えぬかぎり、「同朋の会」運動はその輝しい前史より遅れ、清沢満之の理念を裏切り、やがては真宗大谷派の歴史と現実のなかに埋没し去らねばならないであろう。残念ながら今日までの調査の作業のなかで、「同朋の会」の前史を歩んだ人々を超える、新しい世代の担い手に逢うことができなかった。「同朋の会」運動の内包しているこの矛盾を自覚し、現実に苦悩しているのは、実はその運動の中軸におかれたわずかな人々だけであるかもしれない。その人たちは、困難な「同朋の会」前史のなかで、運動の本質を探りあてていたであろうから。「私たちの仕事は、あらんかぎりの最善の方法と最大の努力をはらって、運動がより容易に行なわれるような条件をととのえることです。運動の主役はすべての門徒であり一人一人の住職です。それがここでの仕事の自己限界です。」宗務所（宗務院）という立場での仕事について、ある部長はこう説明した。筆者はこの〈自己限界〉という言葉が、上からの運動、公認―官製に似た―の運動の自己限界という意味と二重写しにうけとれるように思えた。訓覇総長の下に宗議会の過半を制した運動は、ひとつの段階として大きな成果の達成であると同時に、それは運動の次の課題を鮮明に描きだしているはずである。訓覇総長は自からかって実践したように、「同朋の会」運動のなかから〈新しい波〉の起るのを待望しているのではなかろうか。そしておそらく起らざる〈新しい波〉を待ちきれず自から再び教団の一僧侶として野に下り、〈新しい波〉の主たらんとする衝動に耐えているのではないであろうか。

「同朋の会」運動はすでに第一次五ケ年の計画を終えて今年度（S42）から第二次の階程へ進んでいる。運動がひとつのパターンとして安定化するとともに、運動を襲って

いる最大の危機は教団の実利主義的なエゴイズムによって蝕まれていく現実であろう。伝統教団の改革運動が常に運動の本質的理念から離反していくのはこの強靱な僧職者の情念ともいうべき実利主義であり、教団に内在するエゴイズムによるものである。なかばこの実利主義と妥協しないかぎり教団の改革運動は成立しないし、妥協と否定の牽引操作をあやまると、全く運動の意義を失って無為となり終るのである。少くとも「同朋の会」運動の前史は、教団の体制への批判として自己形成した以上、教団エゴイズムを丸のみにしたものではなかった。しかし「同朋の会」運動として新たな教団改革の主流となった瞬間から、妥協がはじまったのである。第二次計画に入って「地域の自主性」という言葉が聞かれはじめたが、〈自主性〉とは教団エゴイズムとの一層の妥協の表現であると推定される。この妥協とひきかえに、運動の理念の純粋な実現を一体どこに求めたのか。残されているのは首都圏開教の場であるが、ことても東京別院問題で派閥的エゴイズムの争点となったのではなかったか。全く不充分な調査活動のなかで索めたかぎりにおいて、「同朋の会」運動の理念はわずかに「青少年センター」と「教化研究所」の拡大、分室の新たな設置という部分に求められているのではなかろうか。その妥協の大きさに比して、それは全くみあうべくもないものであった。第二次の運動のなかから、この拠点を足がかりとしてどのように教団エゴイズム克服の基地がコンクリートされるかを見まもっていかねばならないであろう。

「同朋の会」運動の内側に多くの困難が山積しているとはいえ、伝統仏教教団のなかで、その意義を高く評価しなければならないのは、正しく教団の置かれている現代的課題を受けとめ、真宗大谷派を脱皮して同朋教団に再生しようという理念をその根本にすえているからである。

たとえ五人十人の教団であっても親鸞上人在世の教団へ還帰し得るならば、そこから出発しなおそう、という決意が表白されつづけていくかぎり、教団改革も夢ではないであろう。真宗大谷派「同朋の会」運動のどの活動の形式を参考としても、その運動の地下水となっているものを観ぬならば、そこから学ぶべきなにものもないといっても言い過ぎではあるまい。そして運動の理念が「同朋の会」として顕在化するまでの歴史のなかに、実はそのすべてが埋められていることを忘れてはならないであろう。くりかえすならば、かって〈真宗大谷派〉の外延を超えた理念が、今「同朋の会」となって結実しているのであり「同朋の会」自身は今自からの外延に迫り、それを超える力によってし

か、運動の理念の実現には到達し得ぬという原則の問題なのである。

二、「同朋の会」運動の本質と実態

「同朋の会」運動は、昭和四十二年六月をもって第一次の五ケ年計画を終えた。その運動の点検活動は、個別的調査を研修部が行ない、総合的な視点では企画室が担当して資料が集計されている。特に資料の一部について、公開することを許されたので、それらを参考としながら「同朋の会」運動の現況のなかから伝統教団における教団改革の課題と可能性について考えていきたい。（真宗大谷派の一般的な現状を理解するために、まず次に示す数字でおおよその規模を念頭にいれて問題を考えていただきたい。）（図1参照）

「同朋の会」運動をその動きの面から単純化して理解するならば、〈特別伝道⇄本廟奉仕〉というきわめて簡単なサイクルの動きであって、これを軸にして各種の研修活動や地域活動、組織活動が附随していくのである。それは運動のもっとも原初的な型でもあったのである。しかしこれだけでは動きのにぶった伝統教団が本山に檀徒を参拝させその間に説教を聞かせたり、レクレーションを行ったりということになり、こと改った〈信仰運動〉などということにはなって来ないであろう。そうした動きのなかで、何に目覚めさせ、何を学びとらせていくのか、そのことがはたして現代人の求めているものであるのかどうか、ということ、即ち信仰運動としての本質が問われることは言うまで

（図1）

寺院数	9.395	住職数	8.303
教会数	407	主管者数	32
計	9.802ケ寺	計	8.335人（S.41年12月31日現在）

教師数（男）14.820 （女）16.117 ―計 30.937人
非教師数（男）8.635 （女）2.162 ―計 10.797人
―全僧侶数 41.734人

全国教区数 30教区――組数 418組

奉仕団上山組 371（89%）上山寺院教会1.557ケ寺（16.1%）
〃 未上山組 47（11%）未上山寺院教会 8.225（83.9%）
（S37年1月～42年3月）

もない。

「同朋の会」運動の目ざしているものは、〈僧伽〉の実現であり、〈僧伽〉を担う人間を生みだしていく運動なのである。ここでいうところの〈僧伽〉とは、親鸞在世時における〈同朋教団〉に生れかわっていくことである。弥陀の本願に絶対帰依するということは、世俗的権威、価値観の一切から離脱してただひとつの本願の下に生きることである。そうした人間の、ふたり、さんにんのであいが〈僧伽〉であって、組織や形式ではない。そのことの現代的意味づけ・表現として訓覇総長は〈人間の防衛〉運動であると云っている。「同朋の会」運動の理念から云えば、特別伝道や本廟奉仕は目的へ達するための当面の便法、手段であると考えて良いであろう。本廟へ参るということの宗教的意義はまた別のことである。

運動の理念をごく簡単に理解するならば、右の様になると思われるが、そのことを基本において、運動の現実のあり様を見ることが本質的な意味での点検活動でなければならないはずである。

この運動の理念は、門徒大衆には直線的に受けとめられていくものであるはずだが、実は門徒と〈本願の祈り〉の間に、伝統教団〈真宗〉という実体が横たわっているのである。

この〈真宗〉の存在は、純粋な理念を屈折せしめるものであり、はしがきで述べたように、教団エゴイズムを内包した非親鸞的理念の実体化されたものでもある。しかし、この教団がなかったならば、今日はたして〈同朋教団〉の理念の実現をめざす運動が起り得たであろうか。この屈折を生む媒体は、同時に親鸞の理念を現代に再生せしめた媒体でもあったのである。とするならば、〈真宗〉は一元的な非親鸞的理念の存在形態であるという見方はあやまりであって、矛盾的存在であることがわかるのである。であるからこそ、教団改革の可能性が求められ、課題遂行のための条件を考慮する余地があると考えられるのである。改革とはこの矛盾の発展を意味するものなのである。だが〈真宗〉という存在が、そのまま生かされたかたちで〈同朋教団〉に生れ変ることができるのかどうか、それは伝統教団に共通する仮説であろう。

明治以来の各教団の歴史が、日本近代化の過程のなかで本来の意味での近代化を内在化し得たとするならば、教団の実体を矛盾的存在ととらえ、その矛盾の発展を自己克服による、教団の純粋化として課題化した一点にあるといえる。伝統教団における〈近代〉の意味は他のなにものでも

なかろう。その点にこそ伝統教団と新興教団の本質的な差異があり、幕末から明治期にかけて成立し、既成化しつつある新興教団においてさえも、自己媒体化による教団純粋化の認識は萌芽的なものでしかないのである。

「同朋の会」の動向を、「会」を推進している人々が自己点検する場合はともかくとして、客観的な立場か、あるいは他教団の視点から、伝統教団におけるもっとも進んだ自己改革運動であるという仮説に従って点検する場合、以上のような運動の本質的課題にもとづいてなされなければならない。

しかしこのことを単純に理解すると、教団の自己否定と考えられる。であるから、運動の本質は教学思想のなかに沈められ、顕在化した運動の表面には現われにくいものである。また、当然数量的統計などに反映されるものではない。

四十二年定例宗議会における訓覇総長の基調演説は、運動の理念の表現において前年と比して格調を落していると思われる。第二次五ケ年計画の施行出発に当る第八二回宗議会の重要性からみて、そのことは何を意味しているのであろうか。親鸞上人生誕八百年（S四八年）の慶讃準備に関する審議会の発足を定めた八一回臨時宗議会の演説においてもそのことは同様であった。

「同朋の会」運動の実態は二つの方向に分極化しているように推理される。ひとつの方向は＜特別伝道の任務の重点を奉仕団上山の呼びかけに置く＞こと＜運動の主体を地方に移す＞こと（真宗762号・訓覇総長演説）によって示されているものは、本山を中心とした伝統的教団態勢を強化し、地方寺院の活動は上山運動を中心として刺激し、末端寺院における教化活動を、援助していこうとするものである。この方針は、＜トンネル指導を廃して、下部組織による自主的立上りを期待し、漸次横の連絡を強化していく＞（真宗・758号訓覇総長演説）という運動の自己批判の形をとって説明されている。おそらく教団の地方組織からの不満の表明や批判があったものであろう。それはあらゆる組織的な運動の過程で起る民主的運営を望む一般的ななりゆきと同じである。しかしこのことを民主的・自主的という言葉で合理化していいのかどうか疑問とせざるを得ない。伝統教団の体質は、＜民主＞とか＜自主＞を裏づけるだけの主体的認識が普遍化しているであろうか。多くの場合、エゴイズムや旧体制を分割的に防衛するための地方組織の自己弁明ではないか。それが教団改革をはばむものとならないであろうか。「同朋の会」運動推進のための中軸とな

る人々が、このことによって指導性を排除されようとしているのではないかと憂慮される。

分極化というのは、運動が総華化して地方の自主性に期待するという方向と、少数精鋭主義と人材養成のヴィジョンに理念を潜在化していこうとする、二分された方向を指すのである。それを裏ずけるように、「御生誕八百年の記念事業の中心は、人材の養成の一点につきるものと考えております――」（真宗762号・訓覇総長演説）という表現があり、長い展望のうえにたって、「研修条令」を生かしながら、〈寺族子弟〉にかぎらず、〈門徒研修〉によって教団を支える人材の発掘と養成を期していこうということが強調されている。（真宗763号・内局座談会）

第二次五ケ年計画へ入った「同朋の会」運動は、運動の推進者がどの程度にこの状況を把握しているかどうかは別として、危機的状況を深めてきたということができよう。他の伝統教団における改革運動が、ほとんど教団のエゴイズムを肯定する形でしか意図されていない現状のなかで、「同朋の会」運動のみが、純粋な原教団回帰の理念をかかげた信仰運動として成立する可能性をもち、その意味において伝統諸教団への痛烈な批判的存在であり得たのであるが、今この運動は教団エゴイズムとの妥協を強めつつあるということができよう。

ただ教団の活動が活発化していくなかで、〈門徒〉との結合が深められるならば、このなかの自覚的な部分は、教団エゴイズムに対して本質的な批判を成りたたせるための大衆的な基盤となる可能性をもっている。この門徒大衆の基盤をぬきにした教団改革のヴィジョンは画餅に等しいものであろうし、そのことは他の教団においても同じことであろう。ただし真宗における〈聞法〉の理念が、伝統教団の中世的論理を克服する方向で実現されていかぬかぎり、教団とそれをとりまく大衆との真の結合は成立しないであろう。真宗において教権を裏づけてきた〈門主〉の存在と教団の在家的側面とが、どのように錯綜したかたちで〈聞法〉という理念のコミュニケイトを形づくってきたのか、あるいは現代の理念をふまえたコミュニケイトの可能性があるのかどうか、真宗宗義上の重要な問題点であるはずであろう。

宗教運動なり宗教教団の社会的動向を探る場合、教団や組織を動かしている理念の構造を、その内在的論理として把握しなければ、教団や運動の組織を正しく理解することはできない。「同朋の会」運動の理念が伝統的な真宗の教団を支えてきた中世的論理構造に対して批判的に機能して

(2 図)

第3年度指定N教区・第1次指定 6組(地区)調査書

1組の概況　(組長名K.U) 教区寺院数407ケ寺組寺院数33ケ寺
(組内寺院の分布状況) 全寺院Y市に属するが、山間寺院もあり、地域的に広範囲で交通の便も一部ではよくない
(門信徒数) 50戸以下1ケ寺、51～100戸9ケ寺、信徒のみ100戸以下1ケ寺、100戸以上9ケ寺、不明1ケ寺、101～200戸5ケ寺、201～300戸ケ3寺、301戸以上2ケ寺、
(兼職者数) 住職5、　坊守3、　寺族7
(育成員特伝参加状況) 1、2、3 回不明、4回住職13名、坊守1名、寺族1名、5回住職 6、坊守1名、寺族1名、

2、特伝実施概況

回次	期日	講師	随員	寺院参加状況		門信徒参加状況						
				実施予定寺院	参加寺院	参加数	男	女	平均年令	前期修了者	後期修了者	指奉上山者
1	39. 11. 11～17	D.G師 N.R師	Y.K師	33	21	158	91	67	54.5	12		18
2	40. 6. 21～27	N.S師	〃	33	20	156	91	65	59.5	1	1	1
3	41. 2. 11～17	I.R師	〃	33	20	259	124	135	58.8	19	2	5
4	41. 6. 11～17	〃	〃	33	18	273	142	131	58.8	21	8	21
5	41. 11. 11～17	〃	〃	33	19	208	102	106	57.9	19	13	23

3、指定奉仕団　一般奉仕団上山状況　　(団体数/参加数)

年度	指定奉仕団										一般奉仕団	
	住職		坊守		壮年		婦人		青年			
	教区	指定組	教区	指定組	教区	指定組	教区	指定組	教区	指定組	教区	指定組
過年度	51	6/6	8	/0	50	1/2	34	/0	18	4/17	79/2576	9/299
1年度	16	1/1	4	/0	30	/0	17	1/1	6	2/6	13/359	2/59
2年度	1	/0	12	/0	5	不明/4	42	9/19	0	/0	21/556	2/55
3年度		/		/0		/		/			16/387	/

4、活動状況の推移 (教区……実施回数／参加数
指定組……参加寺院数／参加数)

		推進員教習修了者		諸研修参加数			同朋新聞配布状況	同朋の会結成数	納金状況
		前期	後期	伝研	中央育成員研修	寺院高校生	(毎年度12月号配布数)	(毎年12月15日現在)	(完納寺院数)
過年度	教区	2/38	2/5		4	6	656	6	% ( )
	指定組	7/35	3/6		0	0	4/35	1	% ( )
一年度	教区	4/92	2/28		5	16	491	3	% ( )
	指定組	/0	2/6		2	0	5/115	0	% ( )
二年度	教区	3/29	2/17		4	6	866	3	% ( )
	指定組	5/27	1/7		1	0	7/179	0	% ( )
三年度	教区	1/20	/0	27	2	3	895	9	% ( )
	指定組	9/31		3		0	5/205	2	% ( )

（3 図）

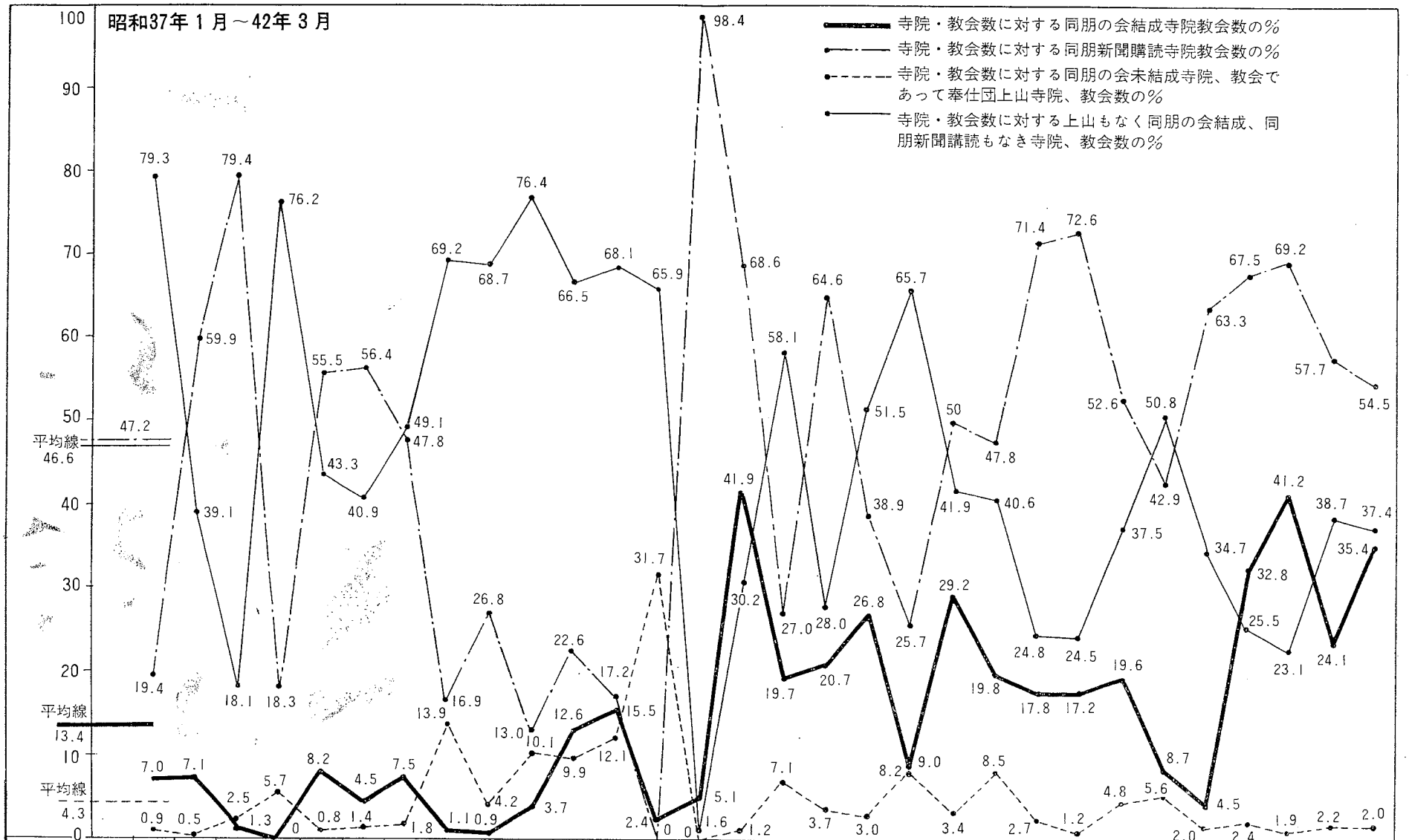

（教区名）	北海道	奥羽	山形	仙台	東京	三条	高田	富山	高岡	能登	金沢	小松	大聖寺	福井	高山	大垣	岐阜	岡崎	名古屋	三重	長浜	京都	大阪	山陽	四国	四日市	久留米	長崎	熊本	鹿児島
寺院・教会数	556	197	160	122	598	557	389	266	332	407	358	116	41	254	86	437	246	493	723	236	414	730	693	291	126	357	329	52	137	99
住職・主管者数	473	147	134	90	447	467	322	235	288	373	319	103	35	199	77	411	226	414	656	195	373	629	555	250	104	296	287	40	119	73

いるかどうかは、教団内の〈民主的〉な運営とか自主性の尊重などという自己合理化のための便宜的な表現によっておしはかることはできない。単純化していうならば、一人の僧職者と、大衆のなかの一個人との対話がどのような形式で成り立っているか、一人の僧職者ともう一人の任意の僧職者との対話が、どのような形式で成りたっているのかその〈対話〉の成り立ちの仕様が教団の論理的構造であろう。この人間と人間を結びあわせる構造の追求・模索こそが、「同朋の会」運動においていわれるところの〈僧伽〉の現代的な内容でなければならないはずである。〈門徒〉を基盤として〈僧伽〉への希求が顕在化していった時、真宗だけが変革するのではなく、日本の社会そのものに大きな衝撃を呼び起すであろうことは疑いない。それは真宗の歴史がすでに明らかに示しているところである。

伝統された真宗教団のなかからはじまって、その伝統を越えていこうとする同朋の会運動の困難さは、運動の理念の純粋化とともにより加重されていくことであろう。しかし伝統仏教々団のなかで、先駆者としての困難に耐えているのだという自覚と誇りに支えられた教団人に邂逅した時真宗教団人の根強い宗風に培養された運動の理念は軽々に歪曲されることはないであろうと想うのである。だが一方に、教学の教化運用における教条的な理解や、あるいは自信の過乗な活動家に面接すると、運動のなかから宗教思想を育て人材を育成していくことが、どれほど困難なものであるのかを思い知らされるのである。〈人間防衛〉にむかってたたかっているのはひとり「同朋の会」運動のみではないが、現代社会における〈人間の荒廃〉をどのように理解し、どのように〈防衛〉していくのかは、運動の実践的プロセスから学びつつ高めていかねばならない問題であるはずである。

点検資料によると運動の普及度は地域差のあることを示しているが、第二次の計画年度に入ってそれは平均化されていくであろう。真宗大谷派教団の方向は「同朋の会」運動へ全体の焦点がしぼられたとみなして良いと思はれる。規模を拡大していくこの運動の実態を、量的に計数化される動きとしてとらえるだけではなく、その運動の本質的な性格を軸として判断し、点検していかなければ、運動の意義を評価することはできない。いずれの運動においても、動員量や組織の形式的動向が注視されがちである。それは運動の実態を示すひとつの資料ではあるが、単純な経済活動でさえも、それだけでは判断の材料となり得ないのである。第一次五ケ年計画の実施された経過において、大谷派

寺院九千八百二ケ寺のうち、全く反応を示さない寺院が四千五百六十八ケ寺あることが明らかになっているが、この運動が、傘下寺院の過半を動員したのみにとどまるということは、どのように理解していったら良いであろうか。おそらく他の伝統教団における動きにおいても、相当数寺院の実質的な脱落が見こまれるであろう。それは伝統教団が今どのような状況に置かれているのかを示す資料でもあろう。宗教活動の不能な状態にある寺院が増加し、一方には都市を中心として教線の空白地帯は増大の一途をたどっている。こうしたなかで教団の頽勢を行政施策的な組織再編によってとりかえすことができるのではないかと考えているのが大方の教団人である。また教学的には表面的な時流に順応適応していくことだけでこと足りると錯覚しているのである。そうした安易な認識の現実のなかから、教団づくりの理念を組みあげていこうとしているのが、「同朋の会」運動である。宗教活動不能な寺院が四千五百余ケ寺あるとは考えられないであろう。このなかには運動への批判的勢力が潜在していることを示すものである。五ケ年にわたる努力にもかかわらず、この数字の示すものは頑強な非協力の部分を顕在化してみせている。しかし、この批判的部分を包摂することを中心にすえるならば、運動は後退するのみであろう。教団内の批判的部分は逆説的にいうならば「同朋の会」理念を支えるためのひとつの実体ではないだろうか。

三、第一次五ケ年計画点検資料について

「同朋の会」運動においては第一次五ケ年計画にもとずく活動を集約した形で点検が行なわれたのであるが、点検資料は研修部が行った「指定組についての点検資料」（S41年末現在）と企画室が行った「真宗同朋会第一次五ケ年計画点検資料」（S41年末現在）の個別資料及び統計分析資料とに分けられる。曹洞宗における白書に代表される各教団の教勢調査活動のなかで今回行なわれた「同朋の会」運動の点検資料のもつ意義は、教団活動をその動きのなかでとらえようとした点、及び教団活動の基礎資料ともなる〈組〉を中心とした組織活動調査を行った点にある。教団の実態を精密にとらえている点においては曹洞宗の「昭和四十年・曹洞宗総合調査報告書」にみられる資料は、他教団の調査活動のなかで群を抜いた水準を示しているが、教団活動の動態をみることはできない。「同朋の会」運動の点検資料は、運動のなかからつみあげていった画期的な資料である。

まず研修部において行なわれた個別調査資料を例示しておこう（図2参照）このような調査が、全国五八組の指定組においておこなわれている。指定組というのはモデル地域と考えることが妥当であろう。運動の初期には随員が終始専門に調査表の記入にあたらねばならないほど多くのテーマと子細な項目にわたる調査書を作成しようとしたが、結局現在集計されているこのような調査書におちついたという説明を聞かされているが、最初のものがどのような調査であったのかはわからない。しかしこの調査書をみるかぎりではもう一歩つっ込んだ個別調査が欲しいようにも考えられる。これはひとつの組織活動上のカルテの役割ももたさねばならないはずであるから、運動の組織活動にあたっている者が、カルテ一枚をもっていかなる地域に派遣されたとしても、ある程度その地域の特殊性や活動の推移についての基本的な認識がもてる程度のものであることが望ましいように思う。しかし調査書の繁雑化を避けねばならないとすると、このような調査におちつくことが、組織活動上においての必須の条件であったのかもしれない。しかし調査の作業はある意味で組織活動の重要な一環であるという認識にたてば、その地域における教化研修活動の重点や特殊性をうちだすためには、その基礎作業として〈組〉のおかれている現状の認識を客観化することも大切なことではないであろうか。〈特伝〉においてはその地域社会での研修であるから、被研修者の日常的現実が直接反映もされ、それを講師が無意識的にでも受けとめていくことができるであろう。しかしこのカルテが実際に生きてくるのは奉仕団として上山し、同朋会館における奉仕団研修の行なわれる段階においてであろう。日常性の足をとり去ったうえでの研修も必要であることを充分理解した上で、集った奉仕団の地域的日常性を熟知したのちにその日常性を止揚して宗教理念の純粋化を修得せしめるように指導することと、全くその日常性を認識せずに、信仰理念の抽象化をおしつけることとは別であるはずである。その意味では、このカルテは重要な役割をはたすものであるはずである。そのためには別な未発表資料が準備されているのかもしれないのであるが――

(1)組の概況　(2)特伝実施概況　(3)指定奉仕団・一般奉仕団上山状況(4)活動状況の推移（研修活動・同朋新聞・財政状況）のなかで、特に注目して資料をみていかなければならないのは特伝参加者の平均年令の推移と、性別構成の変化である。また地域における平均年令の格差と性別構成の違いであろう。また逆に「同朋新聞」は、他教団の機関紙

と同様、はたして組織の動脈としての機能をあたえられているかどうか、組織活動のなかで新聞を生かしていける態勢にあるかどうか、その点は疑問であって、〈新聞〉というたてまえによってその機能を判断することは避けねばならないであろう。

問題を先に進めると、企画室によって集計された「真宗同朋会第一次五ケ年計画点検資料」の統計表は、百四頁にわたる莫大なものであるが、まずその項目を紹介しておこう。

1、寺院・教会・僧侶数
2、奉仕団上山組名一覧
3、奉仕団未上山組名一覧
4、奉仕団上山組の割合図表
5、奉仕団上山組数・未上山組数対照図
6、奉仕団上山・未上山単位の対照図Ⅰ及びⅡ
7、寺院・教会数に対する奉仕団上山未上山寺院・教会・数の%及び連区別図表（講・会・組を含み別院・指定・学校を除いた場合・及び講・会・組・別院・指定・学校を除いた場合の二種）
8、奉仕団上山状況一覧
9、奉仕団上山単位数並びに団体数図表及び単位連区別図表
10、奉仕団上山単位数の年別比較対照図表
11、奉仕団上山単位数の内容別推移図表（奉仕団の年度別普及率）
12、奉仕団年次別普及単位の継続上山状況図表
13、同朋の会結成・未結成寺院・教会の状況及び内容図表
14、奉仕団上山・未上山寺院・教会の状況
15、奉仕団上山・未上山教区別・組別一覧
16、奉仕団上山寺院・教会の状況及び内容図表
17、奉仕団未上山寺院・教会の状況及び内容図表
18、特別伝道実施状況、及び実施一覧
19、推進員後期教習統計表
20、指定青年奉仕団統計表
21、指定壮年奉仕団統計表
22、指定婦人奉仕団統計表
23、育成員研修上山数及び寺院・教会数との比率
24、S37年度～S41年度育成員研修上山数及び寺院・教会数との比率・並びに図表
25、諸研修一覧表及び図表
26、青少年部門同朋の会登録数

27、出版物頒布状況及び印刷数と頒布数の図表
28、会員志・経常費教区御依頼に対する収納％及び年度別図表

以上は企画室によって集計された点検資料の項目を要約したものである。この資料を分析することによって、「同朋の会」運動がどれだけ下部組織に浸透したかを、少くとも量的には把握されるし、特に教区別に現われている種々の傾向を読みとることができるであろう。その中で教区別にみた運動の傾向をみるために、第3図を作成した。これは資料のなかから別々の統計グラフを組みあわせたものである。

例えば、福井教区の場合で考えてみよう。ここは寺院・教会数は254ケ寺であり、住職・主管者の数は199名の教区である。ここでの特徴は「同朋新聞の普及率においては全国でもっとも高く、98.4％を示しているが、「同朋の会」は5.1％しか結成されていない。全国平均が13.4％であるから「同朋の会」の組織化はややおくれているとみることができるしかし上山もせず、「同朋の会」もつくらず、新聞もとらないという全くの非協力の寺院はわずか1.6％であって、全国でもっとも低率であることがわかる。この種の非協力寺院は全国平均で46.6％を占めている。しかしこの1.6％は「同朋新聞」購読の、98.4％という高率によって生みだされたものであって、圧倒的に多い「同朋の会」未結成寺院のなかで、奉仕団を上山させているものが0％であるということは、この教区には重大な問題がはらんでいるのではないかとみられるのである。少くとも5.1％の「同朋の会」結成寺院外は、新聞購読以外ではこの運動をボイコットしている形にも読みとれるのである。そこで「会員志教区別御依頼額に対する収納額の％」（S41年3月現在）という調査表をみることにしよう。これは会費納入予定の予算額に対する収納率であるが、この予算実数がこの教区の活動状況からみて高いものとは推定されないにもかかわらず、14.0％という数字を示しているのである。しかし経常費予算に対する収納率は74.5％である。この数字は100％を越える教区が過半数を越える現状からみて決して高いものではないが、最低でもない数字である。ということは、「同朋の会」運動に対してのみ批判的であり、しかもそうとうに組織された批判勢力をなしているのではないかということが、数字の上からだけは推定されるのである。新聞購読数の実数が示されていないため、寺院教会数に対する新聞購読の百分比だけでは、作為的に98.4％という高率購読を作りだすこともできるのであって、その内容については不明である。もし

この実数が明らかになれば、この教区の「同朋の会」に対する態度は明確に読みとれるであろう。

これは第二図を読むうえでの参考のために記したのであって他意のないことを断っておく。資料中のごくわずかなグラフを組みあわせることによっても、「同朋の会」運動の様々な局面が推理されることを示したかったのである。

次にこれらの資料を単純に集計した真宗誌（No761号）に掲載された数字を紹介しておこう。（図・4・5・6・7参照）ここでいう〈単位数〉は〈単位寺院・教会数〉の

（図 4）　（S37. 1～S42. 3）

奉仕団上山単位数	同朋の会結成及び会員費納入	359
	同朋の会結成のみ	21
	会費納入のみ	523
	奉仕団上山したが同朋の会未結成で会費納入	419
	計	1322
奉仕団未上山単位数	同朋の会結成及び会費納入	769
	同朋の会を結成のみ	170
	会費納入のみ	2978
	その他	4568
	計	8485
大谷派全寺院数		9802

（図 5）

寺院奉仕団の名称	単位	団体
寺院奉仕団	1322	2466
教区奉仕団	41	84
組奉仕団	91	154
別院奉仕団	17	40
学校奉仕団	9	16
その他	11	11

（図 6）

同朋の会結成寺院	奉仕団上山	380
	同朋新聞購読	1123
	同朋新聞未購読	191
	計	1694

（図 7）

同朋の会未結成寺院	奉仕団上山寺院	419
	同朋新聞購読	3501
	その他	4568
	計	8488

意味である。本廟奉仕団はすべて同朋会館に収容され、ここで研修と本廟参拝奉仕が行なわれるのであるが、第一次五ケ年計画中の入館延人員は九万四千四百十七名、団体数にして三千七百五十七団体であったと報告されている。寺院数にして千六百十四単位寺院、全寺院の13.5％であった。しかし第四図でみるように、奉仕団を上山させた寺院は千三百二十二ケ寺であって、残る八千四百八十ケ寺は未上山であることが明らかにされている。また「同朋の会」を結成した寺院であっても「同朋新聞」をあつかっていない寺院もあり、これは「会」のもちかたや性格を診断していく上で考えなければならない問題のあることを示している。これらの数字をみながら特に注意しなければならないことは、運動が教団のなかでまだまだ浸透しきっていないのではないかという判断で、安易に解釈することであろう。そのことは後述するが、少くともこの数字には作為や虚偽のものはないという素朴な事実について考えなければならない。教団を静的な形で調査するかぎりではほとんどのデーターが現実を反映し得ないということである。虚偽の数字を積み重ねるほどおろかなことはないがこの点検資料は運動の動態を把握しようとする努力のなかから生れたものであるために、教団の現実を正しく反映させることが可能となっているのである。

宗議会に提示された二種の点検資料を分析していくと、「同朋の会」運動が五ケ年間に達成した一般的内容と問題点はある程度まで明らかにされるであろう。しかしそれだけでは運動の本質的な問題はとらえられないであろうし、特に運動の外部からの批判は的をはずれて了うおそれが多分にあるといわなければならない。そのもっとも良い例が先に統計数字だけで診断した〈福井教区〉の問題であって現実の具体的な動向を少しでも見聞きしていれば、数字による推理は正確な分析に代るが、そうでないと大変なあやまりをおかすことになるであろう。そこで真宗誌にとりあ

げられた五ケ年間の運動を総括する討論から、運動の中心にある人々の自己点検の見解について検討してみようと思う。（以下は「真宗」誌761号「同朋会運動第一次五ケ年計画の総括」座談会による）三十八年の十一月から点検活動を組織化し、まず（研修部を中心にして）「点検班」をつくり、基本方針を決定して従来の資料のふぞろいな点などを改めていったとされている。ここでくりかえし反省されているのは、〈トンネル指導〉ということであり〈天下り〉運動ということであるようにみえる。それはこの討論にも現われているし、われわれは直接にその言葉を何回か聞いているのである。特別伝道が天下り的であるということの批判の内容には、門徒大衆からのものと、特伝を受けた寺院の住職や坊守の立場からのものと、もうひとつは組や教区からのものとに分けて考えられる。

1、大衆の関心や意識と特伝の指導者の話との間にずれがあって、対話の接点をもとめにくかった。

2、大衆の意識が高まってくると、住職や坊守はそれに応えることができない場合が生じた。（従来の寺院活動が地域社会から遊離していたことと、住職や坊守が門徒大衆の意識関心が高まると逆に自信を失う結果を招いた。）

3、特伝が終ったあと、組や教区がそのあとの活動に対して組織的援助をあたえることをしなかった。

4、特伝の講師が住職を無視した形で研修を行ない帰ったあとの活動へのバトン・タッチを考慮せずに指導した。

おおまかに要約すると以上のような点が指摘されているのであるが、このことに対して研修部長の柘植師は次のように反省している。

「――特伝での法話も昔どおりの説教とかわりない、自分の問題だといわれるがどううけとっていいか（門徒壮年には）わからない――これは我々が反省し、勉強しなければならない点だと思います。それはどこに原因があるかというと、第一に我々寺にいるものの姿勢にあるのではないかと思います。我々はすぐに門徒とか、大衆を対象的にしかみることができない。従って話しあいをもっても感応しないというところに問題があると思います。――また施策のうえからは天下りを排さなければならない――量も大事であるが質的に高めることを忘れてはならない。――施策は単純化して大きく問題をしぼってすすめなければならないと思います。」――今まで画一的であるということがいわれてきたことを反省し、（特伝の）随員も一年目だけは本山からいって、後は駐在があたるとか、指定組も教務所長

が決めるというふうに一つ一つ地方へかえして」いこうとしているのである――と。

こうした自己点検・自己批判の言葉を聞いていると、運動の初期段階では、運営企画の面での画一主義的な傾向があったことが推定される。しかし実践が先行して計画があとをついていった、あるいは現実につきあたりながら運動の方向やあり方を手さぐりしていったという面もあってその点ではかなり運動の画一化は避けられたとわれわれはみることができるように思う。ただ、画一化の傾向が生れたのは、柘植師が最初に反省しているように、特伝講師の訓練、研修がややおくれたために、熱意だけが先ばしって〈天下り〉や〈画一主義的〉な印象をあたえたのではないであろうか。大衆運動についての未経験未熟さは、伝統教団教師の一般的傾向であり、真宗にとっても全く新しい体験であったわけである。地方組織（教区・組）の主体的・自主的な運動への参劃ということへの配慮にもとづく指導施策の問題が反省されているのであるが、これは、運動における理念の求心的、集権的なあり方を生かしつつ、同時に大衆の日常性に根ざした多面的欲求を組織化していく問題と関連して考えられなければならない。門徒大衆の日常的個別的信仰は〈本廟〉へ直結することによってしか〈同朋〉の理念として生きたものとならないし、同時に教団のエゴイズムを克服するみちはないはずである。その意味では〈トンネル〉は必要かくべからざる門徒大衆の〈通路〉である。その〈通路〉が片道であったかどうかが、中心の問題であろう。地方組織の自主性は、運動の理念を育成員（住職・主管者）がどれだけ主体的に受けとめているかどうか、あるいは研修等によってどこまで自覚化できるかどうかにかかっているといえよう。そしてもうひとつは、推進員（門徒壮年層を中心としたリーダー）が、組織構成のうえでも実質的にもどれだけ地方組織のなかで力をもち得るのかどうか、もまた重要な鍵となるであろう。

「同朋の会」運動の点検資料をみていくうえでわれわれがその数字をみて、どう判断を下すかは、くりかえしいうように重大な問題である。そのことを検討してこの項の結びとすることにしよう。

例えば第三図でみるように、「同朋の会」の結成されている寺院はわずかに13.4％であり、実数は第6図でみるように千三百十四ケ寺である。また、五ケ年計画中に本廟奉仕団として上山した寺院は第一図にあるように16.1％、実数で千五百五十七ケ寺（教会を含む）である。「同朋の会」の結成もせず「同朋新聞」も購読せず、奉仕団の上山もしな

い、いわば運動から脱落している寺院が、実に46.6%を占めているのである。このような数字でみるかぎり、「同朋の会」の運動は五ケ年をついやして真宗大谷派のなかでやっと過半を動員したにすぎないのである。しかし伝統仏教々団において、過半数の単位寺院を動かすということは、いずれの教団に於ても大変困難な事業なのである。運動について未経験であるため、実感としてこの困難さを教団人が自覚できないのではないかと憂うざるをえないのである。従来の教団の理念をある意味では止揚しながら、現代から未来へ拡がる教団を生みだそうとする宗教運動が、伝統の重圧とエゴイズムとそして頽廃を打ち破っていくことの困難さを、この数字が示しているといえよう。ともかく五ケ年で挫折せずに一応の軌道にのり、第二次の計画へ進みえたということは、多くの危険な傾向をはらみながらも驚嘆すべき事実である。ここに表はれた数字を軽く評価することは絶対にあってはならないことである。それはひるがえって自教団の問題を考えるとき、必ず安易な楽観を生むものでしかないからである。運動がより本質的な問題をはらんでいればいるほどに、量的な成果は期待すべくもないのである。そして「同朋の会」の運動もまた、量的成果や普及に重点が移り、それが自己目的化された場合には、単なる教団の旧体制を維持強化するだけの、無用無為な運動へ転落するであろうことは疑いをいれないところである。しかしそのことは、運動の外的な性格によって成るのではないし、求めて運動を部分集中化することでもない。あくまで運動は普及しより多くの人々のなかに滲透することを目ざすべきであって、ただ結果として急速に量的な発展を獲得することは困難であるということである。なぜか、それは現代という時代のなかで宗教の本来の理念を生かすみちは、たやすく可能なことがらではないからである。宗教のみならず思想一般において、単なる近代主義の立場や啓蒙的立場に従うかぎり現代という時代に対して不能であるからにすぎない。「同朋の会」運動における〈運動の理念〉も、あるいは現代真宗教学の方向も、現実に研修活動のなかで生かされようとしている教化活動の〈カリキュラム〉も、現代という時代からの制約を離れて、安易な近代主義や啓蒙的立場に堕するならば、その多大な努力によるこの運動をあやまらしむるものとなるであろう。この五ケ年にわたる「同朋の会」運動の苦渋を表現している統計資料の意味しているものを、同じ伝統教団の立場から自からを省みつつ正しく評価することによってのみ、現代の仏教々団を担うものとして、資料のもつ意義を共有し得るのではな

かろうか。

四、第二次五ケ年計画の問題点

第一次五ケ年計画を点検していけば、当然次の運動の指針は生れてくるし、そのための点検活動であって、その意味では、第三項ですでにおおよその第二次五ケ年計画の方向のアウトラインにふれてきたともいえるのである。第二次五ケ年計画の基本的な方向に対して企画室長出雲路師は「今まで行なわれてきた運動の内容を整理統一して単純化すること、目先をかえた新企画などではなく同じことをくりかえしていくこと」と説明している。その整理統一のもっとも必要な部門として第一に研修活動があげられる。このことを「御遠忌お待ち受けの間にいろいろな研修ができたのを、昭和三十七年度に綜合研修計画をだしてから一つ一つ整理してきました。ことに各種の研修を一つの系列にのせて位置づけるため、三年がかりで研修体系をねってきましたがようやくできました。」（「真宗」誌761号）と研修部長の栢植師は報告している。僧侶の研修としては得度・教師修練・住職修習、更に住職・教師・寺族の研修を中央と地方の連環のなかで行うこと。門徒研修としては幼児から老年までを一貫させ、「同朋の会」推進員教習を計画的に高めること、と説明している。（この研修計画を中心とした第二次五ケ年計画については後述する。）

今までにもふれてきたように、第二次計画における新たに設定された重要な方向としての地方の自主性の問題について、訓覇総長はこれを「ローカル線にのりかえなければならない。」（「真宗」誌763号）と表現しているのであるが、そのことが内包している問題は本稿の最初から指摘してきた通りである。この運動が現代の社会に対応していくためには、問題の視野を拡げて考えてみる必要がありはしないであろうか。地域の特殊性、個別性を生かすこと、そしてそれぞれ各級の組織単位の創意性を生かすことは、運動が大衆的なものである以上必要なことであるが、そのことの前に指導性を維持して運動の理念を貫徹していくことを基本におかなければ、意味のない普及化のみが残るであろう。そして運動の媒体的役割をはたす教団の地域性、個別性は二次的条件であって、本来個別性や創意性が意味をもつのは〈門徒大衆〉そのものの側にあり、これこそが一次的条件である。第二次五ケ年計画のなかに〈志向性〉としては、そのことが反映されているとは思うが、現実的な位置は一次的なものと二次的なものとは逆転していることが明瞭に読みとれるのである。地域・教区の〈自主性〉

は教団エゴイズムの培養に拠点を与えることにならないであろうか。しかし教団の中心にある人々もそのことはあまり深く考えていないようにみえる。「地方に教化委員会を確立し、主体性をもたすということはこれは大きいことだと思います。このような方向に宗門をもってゆくということ、地方へおろすということは、本当の教団ができるということですわ。中央が教団の実態ではないはずです。一ケ寺・一ケ寺が教団ですから、そこに本当のものが生れてくるということは寺づくり、教団づくりです。」（「真宗」誌763号）嶺藤亮参務の発言であるが、これは、伝統的な〈宗門〉というもの、今われわれが〈教団〉といいならわしているもののなかで〈寺〉のもっている意味、そして地方組織の〈主体性〉が何を意味するかそれらの事柄の関連を深く考えたうえでの言葉ではないようにみえる。この発言だけをもってすべてをおしはかることはできないが、プラグマチックに〈教団づくり〉〈寺づくり〉を意図するならば、〈寺をつよくする〉という「門信徒会」のレベルに自からをひきさげることになるであろう。

次に第二次計画のなかで問題となるのは人材養成への強い願望である。今まで「同朋の会」運動であまり注目を集めなかった大谷大学の位置が、その意味であらためてクローズアップされた感がある。特に「同朋の会」初期の段階では大谷大学との間になにか外部からは読みとりにくいゆきちがいが認められたのであるが、第二次計画に入って大学への期待が具体的に表現されるようになった。「大谷大学からは――使命を自覚し、そのためには生涯をささげても悔いのないという人を一年に二、三人でもいいから、毎年生みだすという展望をふまえた――」（「真宗」763号）大学運営、教育の体系を求めている。これは訓覇総長の発言であるが、とくに注目して良い点であろう。大谷大学が人材養成の中核として機能すべきことは当然である。その基礎のうえにたって、教団における研修活動がなされなければならないであろう。特に人材の養成が僧職者にかぎられるのではなく、門信徒のなかから〈教団の使命〉〈本願の祈りに生きる者の使命〉を自覚しそれを遂行していく人材の生れ育っていくことが悲願として語られている。これが「同朋の会」運動の核となるものであることはいうまでもなかろう。しかし声を大にせずとも当然そうあるべきことを、ことあらためて述べているのは、それなりに理由のないことではあるまい。憶測の境を出ないが、そのこともすでに記してきたことである。くりかえすならば、運動の理念が教団のエゴイズムによって水増しされつつある状況

を、人材の養成という起点にもどって防衛しようとすることであり、第二次第三次の〈同朋教団〉運動を準備するということである。

「同朋の会」運動の施策の表面には現在あらわれていないが、この運動を持続的なものとしていくために、絶対に缺かすことのできない問題が〈教学〉の振興である。教学が机上の形而上学として生みだされるのではなく、広い意味での現実認識と大衆との対話のなかで醸成されていくべきものであるとするならば、「同朋の会」運動はすでに教学振興の場をつくりだすことに成功しているはずである。訓覇総長は人材養成の問題のなかで、「教団というのは――利益共同の会でもなく、社会的なつながりをこえた僧伽の会である。その僧伽を荷ない、僧伽を実現してゆくための人間をつくるということが人材養成という――」ことである、と述べている。また「人間防衛」の運動とも言っているのであるが、そのことは言葉として理解できないわけではない。がしかし教団人あるいは門信徒を説得するとともに、同時的に日本人全体が理解できるだけの論理性を、その発言に与えねばならないと思はれる。それを同時成立させるための努力を、教学を担う立場にある人は考えなければならないであろう。特に親鸞の思想は、日本近代思想史のうえでくりかえし語られ、現存の知識人のなかでも、非宗教的ファンを含めて数多い親鸞理解を生んでいるわけであるが、教団人たるものは日本のなかにある様々な〈親鸞像〉に対して〈責任〉の自覚をもつべきではないであろうか。その〈責任〉の自覚をステップとしても、教学の問題はひとつの展望をひらくはずである。

次に具体的な問題について検討していくこととする。第一次計画のなかから発展させた施策として、研修教化活動における新しい組織や運動の再構成などがみられる。第八図及び第九図によって、第二次五ケ年計画の概要を知ることができるであろう。

「組同朋会推進協議会」「（教区）教化委員会――小委員会」の二つの機関の設置は、第二次五ケ年計画で新たに加えられたものである。（第八図参照）（第九図に「推進員後期教習」とあって「前期教習」のことが記されていないが、これは「告達第十八号、研修条例施行条規」によると「第十九条推進員教習は前期教習と後期教習に分け前期教習は教区又は組が行ない、後期教習は宗務所が行なう」とあって、教習の科目・時間等まで定められている。）

A、「組同朋会推進協議会」について

「協議会」の目的は定められた「規則（準則）」による

と「第三条・協議会は、本宗同朋会の趣旨に基き、組の実情に適応する方途により同朋の会の育成発展と、その連絡提携をはかることを目的とする。」とされている。委員会の構成は、会長は組長が当り、委員は「教師・坊守及び門徒のうちから組長の申請により教務所長から委嘱されたものとする」ということになっている。指定組に対して特別伝道が行なわれてから二ケ年にわたって門徒に対する前・後期教習・住職・寺族の中央育成員研修への参加を通して運動の指導者を養成し、そのなかから「組同朋会推進協議会」を組織していこうという努力が予定されている。それでもなお協議会の組織化ができなかった場合には更に「教区特別伝道」を行ってあと一ケ年をかけてどうしても協議会をつくっていこうとする強引な姿勢がみえる。これは、「同朋の会」の基本組織をこの〈協議会〉にもたせようという意図ではあるまいか。調査したかぎりでは委員構成の配分は指定されていないが〈教師・坊守〉対〈門徒〉代表の委員数は半数づつを占めることが望ましいように思われる。

B、「教区教化委員会」について

「教区教化委員会規定」によると、この「委員会」の業務は次のように定められている。

「第二条（略）一、僧侶、寺族及び門徒の学習教化の事業計画に関する事項二、組又は地域の実情に適応する教化方策に関する事項」また委員会構成については「第三条委員会は委員長及び委員十人以上三十人以内で組織する2、委員は教区会議員二人、組長五人以内及び教務所長の選定したもの若干人とする」とある。そして委員長は教務所長が当り、議長及び会務を行うことになっている。

この委員会構成については「教区教化委員会規則」によると次のように具体化されている。

「第三条（略）2委員長は教務所長がこれに当り、委員は次の各号のうちから教務所長がそれぞれ委嘱する。一、教区会議員二人　二、組長・何人（輪番・何人）（同朋の会教導・何人）（坊守・何人）（他の職業を兼ねる教師・何人）（門徒・何人）（学識経験ある者・何人）」

このなかで〈他の職業を兼ねる教師〉というのは、兼職の住職の活動を「同朋の会」運動のなかでプラス面として活かしていこうとする積極的な姿勢を示すものといえようただ〈学識経験者〉という表現はあいまいであるが何を意図しているのであろうか。

〈教区教化委員会規定〉のなかでは「第七条委員会に必要により小委員会を設けることができる」とあるものが、

〈教区教化委員会規則〉ではこれも更に具体化されており
この委員会の活動のなかで重要な部分を占めるのは、実は
この小委員会であることがわかるのである。
（規則）『第七条委員会から、委任された専門の事項に
ついて調査、企画し、これを遂行するため、委員会に次の
各号を掲げる小委員会を置く。
一、寺族研修小委員会（何人）住職・教師・僧侶・坊守
・寺院子弟の学習教化に関する事項
（例　秋安居、住職研修、認定認可講習、坊守研修、
寺族子弟研修、兼職者研修、声明講習、指定奉仕団）
二、門徒研修小委員会（何人）
成人門徒の教化研修に関する事項
（例　本廟奉仕団、推進員教習、老人・壮年・婦人の
研修）
三、青少年教化小委員会（何人）
青少年の育成教化に関する事項
（例　仏青、スカウト、日校、子供会、幼児教育、合
唱団）
四、社会教化小委員会（何人）
各種社会施設及び諸団体に対する教化に関する事項
（例　福祉施設・矯正保護施設・医療施設・その他社
会施設における教化・仏教行事・公開講演会・派外団
体（遺族会等）に対する働きかけ）
五、組織拡充小委員会（何人）
前各号の小委員会の活動を統合調整して、総合的に真
宗同朋の会の機能を拡充強化するために必要な事項
（例　各小委員の連絡調整・同朋の会結成促進・組推
進協議会・教区特伝・定例線・総代会・世話方会・相
続講・講・会）
(2)(3)略）4小委員会に互選による幹事一人を置き、小
委員会の分掌事項を整理し、これを委員長に報告する。』
〈委員会〉と〈小委員会〉の性格は前者が教区における
教化活動の基本方針の審議決定機関であって〈小委員会〉
は実動的な機関である（「真宗」誌761号）と解説されて
いる。
このような組織機構の整備が現実の問題としてどれだけ
遂行されていくのか現在のところ疑問とせざるを得ない。
これが生きた組織となっていくだけの各教区における運動
の盛り上りは今までのところ見られないというのが実情で
はあるまいか。運動が先行して機構が整備されていくか、
あるいはその逆に機構から挺入れをしていくか、二つの方
法があると考えられるが、今までの伝統教団の動きの例で

みると、機構・組織の手なおしが先行した場合往々にして形式的な組織いじりに終ることが多いのである。それを現実の機能的な組織として血をかよわせていくのは、門徒大衆の盛りあがる運動であり、自覚ある指導者の熱意・使命感による外はないであろう。このような機構の運営をまひさせるものは派閥的抗争か、長老やボス的政略家による公的機関の私有化など、運動の目的や理念から離れた私情、私利によることが多いのである。そのような頽廃の根を断ち切るところまで、「同朋の会」運動の理念はこの五ケ年間で教団の内に定着してきたのであろうか。

第八十一回臨時宗議会において訓覇総長は「特伝につきましては、過去四ケ年の実態を点検し、全国四百十八組全部に実施の方針を決定し、種々新しい方策を樹立いたしました」と述べているが、〈指定組〉も指定期間を二ケ年にして、あと一ケ年を〈教区〉にまかせることになって、指定組数を倍増する方向へ進んでいる。その〈指定組〉に対する教化活動はどのような形で進められるのかを次に記しておこう。

※新旧指定組長協議会→　育成員特伝（住職）→　※門徒代表者協議会→　第一回特別伝道→　前期教習→　奉仕団上山＝前期教習修了者は後期教習へ上山→　育成員特別伝道（住職）→　第二回特別伝道→※奉仕団上山→　特別伝道参加者（門徒）を中心とした研修会→育成員（住職）特別伝道→　※門徒代表者協議会→　第三回特別伝道→前期教習→　※奉仕団上山→　前期教習修了者は後期教習へ上山→　育成員特別伝道→　第四回特別伝道→　※奉仕団上山→　特別伝道参加者を中心とした研修会……組同朋会推進協議会設置（※印は第二次五ケ年計画に入って新たに加えられたもの）

〈育成員特伝〉というのは住職を対象とした研修であるその内容は「(1)組内寺院の連携強化(2)育成員共同学習の促進と実践(3)組及び各寺院の実情に基づいた特伝実施計画の検討(4)特伝を契機とした同朋会推進計画の確立」を目標として特伝実施四十日前に行なわれている。また特伝の実施の二十日前には〈門徒代表者協議会〉が開かれ、特伝の準備事項を協議し「同朋の会」運動の趣旨を徹底させる。また特伝参加者のなかから推進員（「同朋の会」の門徒のなかの世話役・リーダーとなる者）候補者を選びだして〈特伝参加者を中心とした研修会〉を教区教務所の援助のもとに行ない、これを〈推進員前期教習〉と関連させて行なっていくとされている。

また奉仕団として上山したものに対して研修教化が行な

（8 図）

第二次五ケ年計画概要（1）

1. 特別伝道の実施については、その目標を定めて単純明解にする。
2. 昭和42年度より、指定期間を中央より2年、地方で1年として実施する。
3. 全組指定の年次別予定表を発表する。

特別伝道――奉仕団上山の呼びかけ
（動きを通して趣旨の徹底）
(1) 住職・寺族との協議
(2) 推進員の発掘
(3) 同朋の会結成促進

（指定組）

特別伝道 ―2年間→
1、奉仕団上山呼びかけ
2、前・後期教習――推進員の養成
3、住職・寺族の中央育成員研修参加呼びかけ――指導者養成

→ 組同朋推進協議会 ／ 推進者（組同朋推進員 ／ 組同朋の会長 ／ 教導）

……2ケ年の間に推進協議会ができなかった場合……

教区特別伝道 ―1年間→ 組同朋推進協議会 ／ 推進者（組同朋推進員 ／ 組同朋の会長 ／ 教導）

→奉仕団上山
→推進員教習
→指導者養成
} 計画実施

機関	種別	実施内容	会及び機関
寺院	特別伝道	1. 本廟奉仕団上山呼びかけ（動きを通して趣旨の徹底） 2. 推進員の発掘、前期教習参加呼びかけ 3. 住職寺族の中央研修への参加呼びかけ	○○寺同朋の会
組	特別伝道……準備計画、協議事項の促進 前期教習……計画・実施・後期教習への参加呼びかけ 育成員研修……計画・実施、中央研修参加促進		組同朋会推進協議会 構成員 教師 坊守 門徒
教区	特別伝道……準備計画、協議事項の促進 教区特別伝道……2ケ年終了後、1ケ年実施 前期教習……計画、実施、指導、後期教習参加計画と上山 育成員研修……計画、実施、中央研修参加促進 推進員研修 {推進員 組推進員}……計画、実施		教化委員会 小委員会 1. 寺族研修小委員会 2. 門徒研修小委員会 3. 青少年教化小委員会 4. 社会教化小委員会 5. 組織拡充小委員会

（9 図）　第二次五ケ年計画概要（2）

	（種　別）	（対　象）	（担当部の業務）〔研修部〕	〔組織部〕	〔企画室〕
地方から中央へ	中央研修会	有教師 (1) 中央で招集する者	講師・同朋会館教導・補導・駐在の養成	掌握・任務附与	統　計
		(2) 地方から推せんされてくる者	同朋の会教導の養成		
	推進員後期教習	前期教習終了者	実施・推進員宣誓式	組推進員の掌握	推進員名簿（登録）
	本廟奉仕団	(1) 住　職（指定） (2) 坊　守（指定） (3) 寺院高校生 (4) 青　年（指定） (5) 児　童 (6) 一　般	計画と実施	計画の促進	統　計
	特殊研修会	声明の指導者等・技術修得を主とするもの			
中央から地方へ	特別伝道	住職、寺族、中堅門徒	計画と実施	協議事項の促進	調　査
	同朋の会連絡会	単位同朋の会	指　導	計画と実施	調　査

第二次五ケ年計画の達成目標

種別／年次	同朋の会		会員		推進員		奉仕団		組同朋会推進協議会	
過年度	1.800単位		220.000人		3.500人		1.200ケ寺		63	
	目標数	累計	目標数	累計	目標数	累計	目標	累計	目標	累計
42	400	2.200		220.000	1.300	4.800	300	1.500	17	80
43	350	2.550	10.000	230.000	1.300	6.100	300	1.800	42	122
44	350	2.900	20.000	250.000	1.300	7.400	400	2.200	19	141
45	300	3.200	20.000	270.000	1.300	8.700	400	2.600	40	181
46	300	3.500	30.000	300.000	1.300	10.000	400	3.000	19	200

われることは当然である。同朋会館に収容して行なわれる教化活動は伝統教団における従来の説教などとは異って、「現代の聖典」にもとづく講話・教団史・現代の社会問題の講話と座談会、問題をもった個人に対するカウンセリング方式に似た教導等、多角的な宗教的洗脳であると考えてよいであろう。

「同朋の会」運動が第二次五ケ年計画へ入り積みあげられた経験を土台として組織上の整備がなされ、莫大なエネルギーを注ぎ込んで展開されていることは、以上の概説によっても理解できるであろう。

第二次計画の問題点を指摘するならば、第一次計画点検資料によっても理解できるように、教区単位のそれぞれがアンバランスな現状であるなかで、地域の自主性という大義名分によって設置された〈教区教化委員会〉の動向いかんによっては、「同朋の会」運動は重大な困難を招来するであろう。画一的に教区に〈委員会〉を設置するのではなく、運動の進展と比べつつ必要に応じて〈委員会〉は設置されるべきであったと思はれる。なぜならば「同朋の会」運動の理念がもし危機に遭遇した時それを救うものは門徒大衆の純粋な信仰以外のなにものでもないからである。

五、真宗の伝統的基盤と「同朋の会」運動について

――能登半島を訪ねて――

（能登は真宗にとって蓮如上人以来の伝統を墨守してきた特殊な地域であって、われわれの関心は、この〈真宗の伝統〉をひき継いできた門徒大衆のなかで「同朋の会」運動〉はどのように受けとられ、どのような相互関係のなかで育ちつつあるのかということにありました。

短時日の訪問であったためゆきとどかぬ理解しかできませんでしたが、真宗の諸師をはじめ相続講に集った門徒代表の諸氏等は、多繁な事情のなかを時間をさいて、われわれのぶしつけな質問に対して長時間にわたって応じていただき、多くの指唆を得ることができましたことを感謝申しあげます。

特に（七尾）能登教務所長（大谷高等女子学園長）春田義正先生、輪島市（河井）善竜寺住職　竹園文雄師、輪島市（新橋通）長楽寺住職　上野慶宗師、輪島市立東印内小学校長　今寺隆義先生、　輪島市（三井）正円寺住職　篠岡誓弘師等の諸師諸先生方には卒直な御意見を賜ることができました。重ねて御礼申しあげます。）

能登が真宗の単なる金城湯池であるだけでなく、伝統的な真宗の信仰形態を継承していることを示すものは、〈御示談〉という門徒の信行形式を伝えていることに象徴される。また月の「二十八日は親鸞上人の御命日ということでしてね、この山がの方へ行きますと、その御命日に田んぼへ出たり山へ行ったりしとると笑うんですわ……お前ら今日は御命日だぞ……寺へ参らんのか……」そしてお寺へ参らない者は家から出られなかったくらいのものであったという。このような慣習は十年程前までは奥能登に生きていたといわれる。能登は世間の動きからはおくれていて、能登人は鈍重な牛のような者であり、しかしその根強さは他に比類がないほど強固なのだということを、能登へ入ってたびたび聞いた。それが伝統なのだという自覚、くりかえし自己をそう表白し自からなっとくしていくかぎり能登の人々はやはり根強さをもっているというべきであろうし、今からもその姿勢は受けつがれていくであろう。相続講が提唱されたときも能登は「十年以上もおくれて受けいれ、実際にできあがるのには五十年もかかった、しかし一度できあがったらなかなか崩れません。相続講が能登ほど強固に生き残っているところは他にないでしょう」というのである。「『同朋の会』運動にしても、能登にこれが根をはるためには長時間かかるにちがいないが、一度つくったものはなかなか崩れません――」それは能登の真宗人の確信に近いものである。

だが「御命日には田畠を休んで寺へ参る」根強い伝統もこの十年ほどの間に崩れたことによっても実証されるように、能登の山間の部落や漁村に至るまでをおおいつつ、日本の社会構造は大きく変容しようとしている。それは信仰がかって篤く今は薄くなったというようなことではあるまい。生活自体が変化しているのである。経済的にみても、奥能登の冬は出稼ぎのため労働力のほとんどが不在となり子供と老人の村となってしまうのである。農漁村の人口の流出は態登においても例外ではない。そのことは真宗寺院における兼職者を増加させることにもなっている。35年11月現在・兼職者数362人、住職の17.4％であるがその後増加しているといわれる。また「宗門の募財の面は七百大遠忌終了後著しく低調となった。これは北陸の各教区に共通した現象で、経済変動に伴う地域格差のあらわれと見てよいのである――」（「真宗」誌763号）が、現在は門徒の熱意によって再び上昇線をたどりつつあると報告されているが、これは個別負担率の倍増となっていないであろうか。楽観してはならないことであると思われる。

われわれが会った竹園文雄師は能登教区第七組の組長で第一次指定組として五ケ年間「同朋の会」運動の中で努力されてきた方である。その竹園師は「能登では「同朋の会」の趣旨がなかなか理解されない。それは「相続講」がどこよりも根強く生きているからである。」と説明している。『「相続講」が本当に生きていたら『同朋の会』はいらない。しかし本当に生きているということは形だけ続いているということとも別である。』この竹園師の言葉は味わい深いものがある。相続講が有名無実になっている地方では容易に「同朋の会」が門徒に受けいれられているが、能登のようにとにかく根強く続いているところでは受け容れられ難いということを体験して来たのではないだろうか。そして〈本当に生きている〉こととも別にとにかく能登は相続講が根強いのである。われわれは長楽寺の上野師に案内されてその相続講の行なわれている会場へ赴いた。おそらくは各寺院の総代・世話人といった立場の人であろう門徒の方々十五人ほどに集ってもらいいろいろと話をうかがうことができた。その人々は平均年令六十五才、あるいは七十才くらいではなかったであろうか。伝統の強さ、根強さ、それは同時に新しいもの外来のものを拒絶することによって守られるものであることを思わしめるのに充分であった。無信心な若い世代が寺へ参るようになるかどうか、そのことが「同朋の会」への唯一の期待であるようにみえた。また「同朋の会」は「相続講」と同じことだ、という断定は「同朋の会」はいらないという断定をも生みかねなかったわれわれは最初創価学会とまちがえられたのであるが、結局最后まで「題目をとなえる」日蓮宗と創価学会は同じであるという結論を根本的な姿勢としては変えなかった。――その態度と同じように「相続講」を固執する姿勢は言葉でいかに説得しても通じ難い壁のようなものであるのかもしれないのである。この輪島市（第七組・31ケ寺）では毎月一日と十六日に集る「相続講」が明治以来今日まで続いてきているのであった。われわれが訪れた時も三十人ほどの人々が朝から集り、午前中はテーマを出して研修討論があり、午後からはお勤めをして法話を聞くという形で行なわれていたのである。そのかぎりでは「同朋の会」の目ざしているところも同じことでしかなかった。

能登には一日の本山講、十六日の奉賛講、これが相続講とも呼ばれるが、その外に「お講」と云われる部落の集りや青年の「講」、主婦の集る「尼講」など各種の講があって、それらをつみあげていったもっとも大きな行事として年一回の「観喜光院殿の御崇敬（ごそうきょう）」がある。ここでは〈御示

談〉と呼ばれる法座がひとつの伝統された形式として行なわれるのであるが、部落単位の「お講」で宗義の理解研修を積み重ね、任意に出題し任意の者が応えるという〈御示談〉の集大成をなすものである。全能登から同行の人々が集り夜を徹してなされるといわれる。（二郡づつに分れて二ケ所で行はれ、ひとつは旧暦正月を中心とし、ひとつは十二月の十四、十五、十六日であるという。）これはあくまでも門徒のみの行事であって僧侶は加わらない。語られる内容は宗義の問答でそうとうに高度なものとされているが、ただしそれが定形化した、江戸期教学そのままを伝承したものといわれる。能登はがん強に新しいものを拒んでそれを守ってきたのであるが、これも部落の「お講」が衰弱していくとともに継承していく人を失うのではあるまいか。昔の人は永い冬の間、真宗教義をきそって学び、「御示談」を「お講」で研鑽したのであったというが――

竹園師はこの御示談が能登での真宗の信仰を伝えてきた強い柱であったが、同時に今脱皮できないで悩んでいるのもこの伝統によるものだと語っていた。また、談合の内容が個人の内在的なものとならず、法義をいただいたといいながらも、ただ単なる一つの形式として受けとめているため本当の教えとして生きてこないのだとも批判していた。

それはわれわれが相続講で印象づけられた門徒の人々の、かたくななまでに強い確信とねばり強い姿勢を示す言葉のなかにも読みとれるものであった。

春田教務所長の推薦でわれわれは名舟の今寺隆義先生を訪ねた。師匠寺（真宗ではそう呼ぶ）の名舟寺の御住職は「真宗」誌などでも紹介されている活動家だが、あいにく不在のため会うことができなかった。印内小学校は名舟寺のある部落から更に奥へ入った谷あいにあって、その学校の職員室で今寺先生の意見を問うた。特別伝道にも参加し前期研修も受けた先生は、今までの真宗の高いところからの一方通行であった布教に不満をもっていたことをかくさなかった。「同朋の会」の発足によって若い者も参加できる状態になってきたし、本当の心のより処としての宗教を求めていた自分にも何か応えてくれるものがでてきたように思うと語っていた。名舟寺の「同朋の会」として集ってくるのは十五名から二十名ほどであるが、「声明講習」というと五十人以上も人が集るという。そのような人々の中でも、最初はみんなのレベルが同じであるから歩調をあわせてやっていけるかもしれないが、それぞれの人の受けとめ方によっては内面的に深まっていく人もあり、だんだんと内容の高いものを求める人も現われてきて、はたしてど

こまでいっしょにやっていけるか危惧をいだいているという。寺へ人々をつなぎとめていく方法としては良いことだと思うし、「同朋の会」でもなければ寺に人がよりつかなくなるばかりだというのである。今までの「講」は慣習として伝承されているにすぎなかったのではないか、それと「同朋の会」とは全く違ったものだと考えているという。この名舟は出稼ぎで不在になる人も多く、年間を通じて例会を定期的に開いていくことは困難な事情の下にある。その名舟での「同朋の会」は今からのものであって出発したばかりである。推進員もまだ一人も委嘱されていないとのことであった。「去年の今頃だったか特伝が行なわれて、それからなんです。今年も夜が長くなってきたから……」ということである。

半農半漁の多い能登で真宗門徒の信仰が純粋なかたちで受け継がれてきたかどうかはわれわれのひとつの関心であったが、ここでも日本人の重層信仰は生きていることが次第に明らかになってきた。今寺先生もかって出征したときはある山の上にある神社に武運長久の祈願に参詣したという。師匠寺へそうした祈願に行くなどということは考えてもみなかったというのであるが、なんのちゅうちょもなく神社へ祈願したということは無意識的に対象を選ぶだけの潜在的条件づけがなされていたというべきであろう。門徒の人々はおそらく現実の生活の祈りのために、別の神社、仏閣を持っているのである。市内の上野師も、商家の人々はどうも真宗の信仰が理解できていないということをもらしていたが、現実の生活のなかで日本人はどうしても〈現世利益〉の祈りから離れることができないらしい。だが真宗の教学としては日本人の重層信仰をやむを得ざる現実として見過すことはできないであろう。たとえ真宗の寺院にはそれがもちこまれないとしても、一人の門徒が時としてお稲荷さんや観音さまや何々神社やお不動さんへお参りしているということは放置できることではないであろうし、「同朋の会」運動にとっても今後の課題でなければならない。体制によって宗教が支配されているとき、大衆は多重信仰によって合理的一元的宗教を批判し、体制への批判を顕在化させたという歴史にあらわれた事実に拠って考えるならば、大衆の重層信仰をただ否定するだけでは意味をなさないであろう。今寺先生が師匠寺へ参らずに出征したということは喜ぶべきことであるはずはない。商人が利益信仰を求めて来る場合なにをもって応えるか、それも重要なひとつの問題であるはずである。「おかげまいり」は近世（江戸期）の仏教が幕藩政治の支配の道具になり下ってい

たために、大衆は仏教の名で体制批判を表現できず、原始的民族信仰の形を撰んだのである。ヨーロッパ農民戦争のエネルギーとなった農民の精神のなかには、キリスト教の名の下に、現実には多重的民族信仰・原始宗教が生きていたといわれる。〈魔女〉はそのひとつの表現であると――真宗の門徒が現実の生活の場で信仰を重層化しなければならぬ状況におかれている事実を、教学面で、特に教化伝道のなかで、どう解決できるか、体系的教理で合理化するのではなく、現実の大衆に何をもって応えていくかは重要な課題であるだろう。

能登における調査で明らかになったことのひとつは伝統的な真宗・門徒の意識は「同朋の会」運動を進めていくうえで一応の障壁となっているということであった。それは門徒組織が、地域社会の階級や身分構成と重なったものであること、圧倒的に真宗寺院が多いため（仏教系金寺院の63％）村落の地域社会がそのまま檀徒組織に重なっていることから起ってくる問題でもあるとのことである。能登の保守的意識がそのまま「同朋の会」運動を受けつけない面となって表われているのではなかろうか。「同朋の会」を受け入れる基盤は、かえって今まで寺と深い関係のなかった部分、あるいは若い青壮年層にあるという。そのことは世代間の対立としてもとらえられるようにみえた。旧い門徒組織は顔役の檀那衆や老人によって代表されてきたようにみられるのである。相続講の参加者における異様な程の平均年令の高さがそれを示しているのではないだろうか。特伝参加者の平均年令は五十七、八才というところであるが、それでも相続講よりも若干、低くなっているようにみえるのである。また「同朋の会」の中心となっている人々が、小・中・高の先生やその退職者が多いということを上野師は語っていた。地域社会での知識層あるいはホワイトカラーを集めているということができるであろう。しかしそれは運動の大衆化という点について考えねばならないことである。また今寺先生は二十代にはむりだ、もし若い青年層を集めるなら、リクレーションや一般的なサークル活動を併行していかねばならないであろう、と云う。それは真宗の教義における限界性を云うのであろうか。特伝の話はやさしかったという感想からおして、それは二十代では宗教は求めにくいものだという風に理解される言葉であったのだが――

能登も閉鎖された地域としてとどまることはできない。人口の流出・出稼ぎ・交通の発達などによって人々の意識も開かれその保守性や地域の特殊性も次第に薄れて一般化

していくにちがいない。住職の兼職者が増加していることからは、能登教区四百一ケ寺のかたよった寺院分布の問題も起ってくるであろう。そうした情況のなかから真宗教団としてのあり方も当然考えなおさなければならなくなっていくはずである。秀れた伝統を守り、生かしていくためには「同朋の会」運動の理念が、青壮年のなかに広く浸透して、形骸化した真宗信仰を打破していかねばなるまい。今寺先生のような、地味ではあるが真摯な人々が先頭に立って同行の蒙をひらいていかねばならないであろう。永い世代にわたって世襲されてきた僧職者の村落における活動は非常なむずかしい問題をはらんでいるように見られたが、同行の者のなかに秀れたリーダーが現われるならば、僧職者との共同によって教化は全く別な局面を示すであろう。村落における「同朋の会」運動は、推進員となる人々によって、その成否を決するとみられた。また地域社会の身分構成や階層化された構造を否定する形で「同朋の会」が編成されていかなければ、相続講と同じものになって屋上屋を重ねることになるであろう。

そして何よりも重要な問題は、重層した信仰を否定するだけでなく、真に大衆の求めているものに応えうるものを「同朋の会」の理念として生みだしていかねばならないであろうことであった。真宗の現代教学はこの現実の〈場〉を離れてはないはずである。

六、結び

「同朋の会」運動は第二次五ケ年計画へ入って一応の安定した発展を遂げつつある。それは運動が教団のなかに定着し、量的な発展という成果をとげたことによって評価されるべきものではない。この運動は伝統教団のなかにあって、もっとも純粋な信仰運動として教団改革を課題化し、それを実践しつつあるという点においてこそ評価されるべきである。しかし伝統教団における信仰運動がしばしばおちいる陥せい、すなわち教団のエゴイズムにより運動の理念を手段化し、教団の世俗的繁栄を目的化するという歪曲が、この運動を危機におとしいれないという保障はない。運動の点検はその点にこそ集中していかねばならないのではあるまいか。

また運動の量的発展は、教学的理念の深化発展と相関していくものではないし、各級のリーダーの質的な進歩向上とも、みあっていくものでもない。運動の拡大にともなって新たに提起され、拓かれていく現実の要請に対して、応えていくためには、運動の拡大発展のためにはらわれる努

力とはまた別な、教学の研鑽と指導者の不断の研修がなされていかねばならないであろう。そして新たな問題状況に対応していく態勢を整えていかなければ、運動は平面的に拡がるだけで、運動のなかから宗教運動の質的高揚を生みだすことはできないであろう。しかし「同朋の会」の現況は残念ながら平板なものになろうとしている。

「同朋の会」はその出発から壮年を中心としてきたし現在もその点は変ってはいない。しかしいかなる運動においても青年の純粋な活動力は運動を発展させるための重要な環でなければならないし、人材の養成は青年運動を無視しては達成できない。しかし「同朋の会」運動における青年の動向は低調であるということも事実である。

運動のなかに潜在しているこれらの問題は部分的に解決できるものではないし、それが〈伝道〉の場に集約して露頭していくとき、運動全体を危機におとしいれるものとなるのである。

「同朋の会」運動における本質的な脆弱さを指摘するならば、それは運動の理念の近代主義的志向性にあるとみて間違いないであろう。親鸞の思想は終始時代を超えようとする意志に支えられている。時代から逃避したのでもなく時代を無視したからでもなく、歴史的現実のすべてをひきうけてそのなかに没入しながら壮絶なまでにそれを拒絶することによって時代を超えようとしたのである。そして親鸞がなしたように現代にたちむかうならば――そこに大乗の僧伽はかすかにでも焦点を結びはじめるのではなかろうか。しかし「同朋の会」運動の教化資料でみるかぎり、啓蒙主義の域を出ることができないままであるし、仏教学の成果をとりいれてつくられ、教化指導の面にもそれを生かそうとしている「現代の聖典」の運用は、ひとつの〈合理主義〉的立場を裏づけとしているようにみられる。親鸞の思想を現代に受けとめる立場から、近代仏教学を厳しく批判することが必要であるし、その批判を媒介せずに仏教学の援用はあまり意味のある作業ではないと思はれる。また〈座談会〉の持方も新興宗教にみられる〈法座〉のパターンの類形であるようにみえる。中堅活動家の、コムプレックスを裏がえしにしたような傲慢さが克服されないかぎり座談会やカウンセリングは運動のなかに生きたものとなって来ないであろう。「新興宗教をつくろうとしているのではないか」という批判に対しては、内容をもって応えねばならないのであるから。現在の伝統仏教々団においてその場しのぎのプラグマティックな成果のみを求めるならば、それはそれだけのものとして容認できるであろう。だがも

し親鸞の宗教によって現代の克服を――云いかえるならば「人間防衛」なり「僧伽の実現」なりを課題化する立場にたつかぎり、〈近代主義〉の限界にとどまることはできないはずである。訓覇総長は第八二宗議会での報告演説のなかで、「同朋の会」運動は「騒乱の巷に、寂静の門を開き万人が同朋として、今ここに生きてあるという、共通の広場を開示せんとするもの」であると述べている。「同朋の会」運動をわれわれはそのようなものとしてのみ高く評価し今後をみまもっていきたいと思うのである。

（追記・今年度をもって現代宗教研究所におけるわれわれの任期は切れますので、継続して「同朋の会」についての研究ができるかどうかわかりません。二ケ年余にわたって真宗大谷派の諸聖の御指導御助力を得、たどたどしくではありますが、勉強をさせていただきました。

特に貴重な資料の閲覧・提供をおしまず御指導下さった企画室長出雲路善嗣師・研修部長栢植闡英師・相談役になって下さった出版部長宗正元師の御厚情に対して深く感謝申しあげます。）